

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の申請主体の名称

兵庫県猪名川町

2 . 地域再生計画の名称

清流に育まれた太閤伝説と木喰の郷創生計画

3 . 地域再生の取組を進めようとする期間

認定を受けた日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

4 . 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域特性 (歴史と現状)

当町は、楊津院が高僧行基によって開かれ、各地域に寺社が建立されるなど神仏のゆかりは深いとされている。また、摂津国川辺郡に属していたことから源氏発祥の地である多田盆地に近く、豊臣政権の台所を支えた多田銀銅山の所在地として知られているところで、歴史ロマンに彩られたまちである。奈良大仏鑄造にはじまるという伝承もあるこの鉱山は、昭和 4 8 年に休鉱するまで、埋蔵金伝承など様々な伝説を歴史の中にとどめてきており、現在でもなお埋蔵金を捜し求める人もいる。

江戸時代後期には、全国を行脚しながら逗留した地で仏像を奉納した木喰明満上人が、9 0 歳の時に猪名川を訪問し約 3 ヶ月の滞在期間中に数多くの木喰仏を造像され、現在では 2 6 体が残されており、平成 1 1 年 4 月に兵庫県指定文化財に指定されている。

こうした貴重な史蹟等が多数存在するにも関わらず、観覧施設のない銀山地区での資料館の整備、観光・景勝地を結ぶ散策路等を整備してネットワーク化を進めるとともに、観光カリスマ塾等に参加して来訪者に対してガイドなどを担う人材を育成するなどにより「清流に育まれた太閤伝説と木喰の郷」の創生を行う。

また、京阪神都市部に近接しながら、町土の 8 割が県立自然公園であり国内でも有数の里山が残り、四季折々の豊富な自然環境を次代に引継ぎ、町名ともなっている一級河川猪名川が、流域の人々の生活を潤し、一昔前のような川に親しむことのできる親水性のある川となるよう、水質を保全して清流を取り戻す『清流猪名川を取り戻そう町民運動』の取組を進め、その 1 つとして親水護岸整備を行った箇所を『川の駅』として位置づけて、散策路を動線としたネットワークを構築する。

(2) 地域再生計画の意義及び目標

町内の移動にあたっては、自家用車のほか公共交通である路線バスが1日数便運行している程度しかなく、その解消に向け町内公共施設を循環する「ふれあいバス」を2台運行して交通手段の確保に努めているところであるが、整備されたスポットを含めて、気軽に町内を周遊するような手段がないため、観光客が複数の観光スポットを周遊することが困難なことから、町の有する豊富な歴史資源や自然資源などの魅力を十分に伝えられていないことが課題となっている。こうしたことから、当町では、現在進めている、国土交通省所管の『都市地方連携推進事業』を活用した「散策路」の整備や資料館の整備等に加えて、地域再生の支援措置を活用した取り組みを進めることにより、交流人口の増加を図るとともに、都市と農村との交流を図り、最終的には、定住へと結びつけることによって、地域再生を図るものである。

まず、町の有する豊富な歴史資源、自然資源をネットワーク化する歴史街道を整備するにあたっては、豊臣幕府の埋蔵金があると伝承される地等の町の貴重な歴史文化や自然を崩すことなく、良好な景観の保全・形成に配慮する中で、史蹟や観光施設、景勝地を結ぶ有効な手段として、「散策路」(猪名川町歴史街道)を整備することによってネットワーク化を進め、資料館についても地域内の町有地の活用を図り整備する。

これにより、当町を訪れる観光客がサイクリングや散策など多様な手段によって、町内の観光スポットへの周遊が可能となることから、町内の隠れた史蹟や風物、さらには珍しい動植物、野鳥などにも出会うなど、独特の魅力に触れることができ、観光客の交流を促進することができる。また、住民にとっても、野外でのスポーツ・レクリエーション活動や、散策・ジョギング等、高齢社会における健康づくりへの関心が高まるなか、運動不足解消のための適度な運動ができ、無理な負担をかけずに心身の健全な発展に資することができる、他のスポーツや野外活動では得られない活動の場を提供することができる。

また、観光客の交流を促進し、地域活性化に結びつけるには、当町の有する地域資源の魅力を高めながら、整備する歴史街道との相乗効果を図る必要があることから、新たな地域資源の掘り起こしや町の魅力をPRするための観光ボランティアや観光ガイド等の育成が必要である。さらに、金鉾(ソブリンヒル)のまちとして著名なオーストラリア・バララット市と姉妹都市提携を結んでおり、同市の「金」と当町の「銀」とが掛け橋となって交流がますます盛んになることを理解しあっていること、また、世界的な大交流期を迎えることから、外国人にも対応できる人材の育成を進める必要がある。このため、『「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実』の支援措置を活用して、観光カリスマ塾への参加や作成される外国人対応マニュアルを活用し、観光ガイド等の人材育成を促進する。

さらに、当町では、平成15年度から「清流猪名川を取り戻そう町民運動」を展開しており、その一環として学校里山森林整備事業・松茸山再生事業・河川清掃・雨水利

用のための設置助成制度を実施している。

また、河川環境の改善に向けて、兵庫県において親水護岸整備を各地で整備いただき「川の駅」として位置づけて、これらをネットワーク化する中でより自然環境に触れていただく環境を創造していくこととしている。

当町では、こうした取り組みをさらに効果的に進めていくため、支援措置『都市と農山漁村の共生対流に関する施策の連携強化』により、とりまとめられる国の関連施策に関する情報を活用して、都市圏からの交流人口の増加を図るとともに、最終的には「交流」から「定住」に結びつけることを目標とする。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済社会的効果

平成12年11月にオープンした道の駅いながわは、農産物販売センターや地場産そばの加工・レストランとして「そばの館」を併設していることもあり年間46.5万人（平成15年度実績）を集客している。平成14年10月に実施した利用者アンケートでは、その約9割の客（机上の計算で約42万人）が町外の方々であるとの結果であった。

町外からの利用者の1割を散策路に誘導しただけでも、年間4.6万人の来訪者の増加が期待でき、自然観察や史跡観光客も9.7万人（平成15年度兵庫県観光動態調査結果）あることから、施設整備やPR活動によって、最低1割以上の増加が見込まれる。

このことから、猪名川町歴史街道計画を含めた様々な施策を実施することによって、12万人の観光客を迎え入れることとなり、これに伴い観光ボランティアや道の駅いながわの新規雇用約20人を数値目標として設定する。

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

（1）猪名川町歴史街道計画整備事業

（国土交通省所管「都市地方連携推進事業」補助事業）

事業内容 散策路・ポケットパーク・資料館の整備、観光ガイドの育成

（2）銀山橋架替事業（町単独事業）

事業内容 延長45.0m、幅員10.5mで、景観に配慮して橋の欄干を白壁・瓦葺にした橋の架け替え

（3）銀山間歩（坑道）保全整備事業（町単独事業）

事業内容 採掘当時の面影を体験できるよう青木間歩（奥行約 80 m）及び進入口の整備

（４）銀山案内看板設置事業（町単独事業）

事業内容 山陽自然歩道から近畿自然歩道への改称に伴いコース名が命名されたことから、交通・観光の要所とされる道の駅いながわや銀山地域内 4 か所に案内看板を新設

（５）銀山史跡発掘事業【代官所跡地】

（文部科学省所管国庫補助事業）

事業内容 豊富な文化的価値のある史跡等が埋蔵され、その宝庫とされる当地内での初めての発掘事業で、現在もその作業を進めている。

（６）フレッシュパーク（道の駅いながわ）整備事業

事業内容 公衆トイレ・農産物販売センター・そば加工レストラン「そばの館」・駐車場の整備（平成 12 年度）

農産物販売センターの新設、駐車場の拡張、道路情報・地域農業情報センターの設置、道の駅歴史街道 センターの設置（平成 15 年度）

（７）清流猪名川を取り戻そう町民運動（町単独事業）

事業内容 雨水貯留槽設置助成事業・雨水浸透枳設置実証実験助成事業・河川清掃・親水護岸整備事業・清流パトロール事業・学校里山森林整備事業・松茸山再生事業・全国川サミットの開催

（８）歴史街道モデル事業（国土交通省近畿地方整備局認定）

事業内容 猪名川町歴史街道計画整備プランの策定

８．その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称
(支援番号) 2 3 0 0 0 4 (名称) 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
2 当該支援措置を受けようとする者
猪名川町、道の駅いながわ(株)いながわフレッシュパーク)
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
当町は、阪神大都市圏にもっとも身近な、自然豊かな地域であるとともに、鉄道で結ばれ、誰でもが訪れやすい環境にあることから、大阪市、神戸市を中心とする大都市圏地域に積極的に働きかけることにより、都市住民が歴史文化や自然にふれ、身近にやすらげる空間を提供することができ、平成15年3月に国土交通省近畿地方整備局から平成15年度の歴史街道モデル事業の対象地区として認定されたことから、猪名川町歴史街道計画を策定した。 この計画の着実な実現を目指して、平成16年度から18年度の3カ年事業として国土交通省所管の「都市地方連携推進事業」を活用して、散策路・ポケットパークや資料館の整備を予定している。 また、平成15年度から「清流猪名川を取り戻そう町民運動」を展開しており、その一環として学校里山森林整備事業・松茸山再生事業・河川清掃・雨水利用のための設置助成制度を実施している。 さらに、河川環境の改善に向けて、兵庫県において親水護岸整備を各地で整備いただき「川の駅」として位置づけて、これらをネットワーク化する中でより自然環境に触れていただく環境を創造していくこととしている。 これら当町の取り組みをさらに効果的に推進するため、当該支援措置によりとりまとめられる都市と農山漁村の共生対流に関する各省庁の関連施策の情報を活用し、共生・対流を推進することにより、最終的なねらいである「交流」から「定住」に結び付ける。

別紙

1 支援措置の番号及び名称
(支援番号) 2 1 2 0 1 6 (名称) 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
2 当該支援措置を受けようとする者
猪名川町、道の駅いながわ(株)いながわフレッシュパーク)
3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
歴史文化施設など「見る」観光から、「交流・参加する」観光へニーズが変化する中で、地域の人々の「もてなしの心」は来訪者を惹きつける観光要素のひとつであり、訪れた方に良い印象を与えることにより、観光振興だけでなく、地域の魅力づくりなど地域の活性化につながる。 そのため、当町では「猪名川町歴史街道計画」に基づき、ボランティアガイドの育成を図ることとしており、平成16年度において、国の支援措置である観光カリスマ塾に参加するなどにより、新たな地域資源の掘り起こしや町の魅力をPRするための観光ボランティア、観光ガイド等の育成を図るとともに、各地の観光ガイドのサービス内容や先進的なNPO活動等に関する情報提供を受けることにより、魅力ある地域づくりをさらに推進する。 また、当町は、金鉾(ソブリンヒル)のまちとして著名なオーストラリア・バララット市と姉妹都市提携を結んでおり、同市の「金」と当町の「銀」とが掛け橋となって交流がますます盛んになることを互いに理解しあっており、また世界的な大交流期を迎えることから国際化に対応した観光ガイドの育成を図る必要もある。 このため、平成16年度において、支援措置により作成される外国人対応マニュアルや外国人対応に関する研修を活用し、これらの取組を推進する。